

## 国保の「給付」の種類

### 移送に費用がかかったとき(移送費の支給)

医師の指示により、緊急時ややむを得ず重病人の入院や転院の移送に費用がかかったとき、申請して国保が必要と認めた場合に支給されます。申請の際には、医師の意見書や移送にかかった費用の領収書が必要です。